

介護プロフェッショナルキャリア段位制度 令和2年度 アセッサー講習要項

一般社団法人 シルバーサービス振興会

アセッサー講習のオンラインでの実施について

令和2年度のアセッサー講習は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従前の集合講習の形態を見直し、「**eラーニングを用いたオンライン講習**」とし、受講生の安全確保を最優先事項として講習を実施しますので、関係の皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

1.概要

介護プロフェッショナルキャリア段位制度（以下、「介護キャリア段位制度」という）は、食事介助・排泄介助といった基本介護技術をはじめ、感染症対策、地域包括ケアシステムへの取組など、介護職員の実践スキルを評価するとともに、実践スキルとして「できない」と評価されたことを確実に「できる」ようになるよう、OJT ツールとして活用していただき、介護事業所・施設における介護職員の更なる資質向上を図っていただくことを目指しています。

アセッサー講習では、介護事業所・施設においてアセッサーとしてどのように評価を行い、OJTを通じてどのように人材育成を行っていくべきかを学びます。この講習を通じて、受講者が現場でのOJT指導・評価を行うスキルを身に付け、事業所においてアセッサーとして介護実践スキル獲得に向けたOJT指導・評価の中核的な役割を担い、アセッサーの取組が職員のレベル認定に向かうことを目指します。

＜アセッサー講習の構成＞

- ・アセッサー講習テキスト（以下、「テキスト」という。）による自己学習
- ・eラーニング（講師による講義、確認テスト等を含む）によるインターネットを用いた学習
- ・トライアル評価（自らの介護事業所・施設の職員を対象に行う、事業所内での評価・学習）

アセッサー講習の全過程の修了者（受講修了、課題提出完了、確認テスト合格）は、アセッサーとして登録され、修了証が交付されます。

【スケジュール（予定）】

申込受付：令和2年10月23日（金）～11月26日（木）

受講期間：令和2年12月中旬～令和3年2月下旬

2. 講習受講要件

令和2年度のアセッサー講習は、以下の1～5のいずれかの要件を満たす方に受講いただけます。受講される方が受講要件を満たしていることをご確認の上お申し込みください。

(1) アセッサー講習受講要件

- 1 介護キャリア段位レベル4以上の方
- 2 介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、介護福祉士実習指導者講習会を修了した方（介護福祉士養成実習施設実習指導者Ⅱの要件を満たす方）
- 3 実技試験に係る介護福祉士試験委員の要件に該当している方。具体的には、以下のいずれかに該当する方
 - ①介護福祉士、保健師、助産師又は看護師の資格を得た後10年以上実務に従事した経験等を有する方
 - ②介護福祉士養成施設等（社会福祉士及び介護福祉士法第39条第1号から第3号までに規定する学校又は養成施設）において介護の領域の科目を5年以上教授又は指導した経験を有する方
- 4 介護福祉士、保健師、助産師又は看護師の資格を得た後5年以上実務に従事した経験を有し、介護技術講習指導者養成講習を修了した方（介護技術講習指導者の指導者の要件を満たす方）
- 5 サービス提供責任者、主任等（チームやユニットを管理・運営し、部下に対して指導・助言を行う役職に就いている方）又は介護部門のリーダー（課長（係長）、フロアリーダー等）

(2) 介護キャリア段位制度におけるアセッサーの位置づけ

- ・ 介護キャリア段位制度のアセッサーとは、介護キャリア段位制度の「レベル4」以上のスキルを有する者として設計されています（講習受講要件1の者のこと。要件2～5は当面の間の暫定要件です）。
- ・ このため、アセッサー講習修了者でレベル4の認定を未取得の方には、講習修了後速やかに他アセッサーから評価を受けレベル4の認定取得に向け取り組む必要があります。
- ・ アセッサー講習修了者がレベル認定を取得するためには、他のアセッサーから評価を受ける必要があります。このため、事業所にとって初めてのアセッサー講習申込となる場合は、本講習を2名以上で参加いただくことを推奨します。

3. 講習申込

(1) 申込受付期間(予定)

申込受付：令和2年10月23日（金）～11月26日（木）

(2) 申込方法

申込方法は介護キャリア段位制度専用ホームページ(以下、「ホームページ」という)からのみとなります。お申込にあたっての具体的な操作方法は、ホームページに掲載の「アセッサー講習申込手順書」をご参照ください。

(3) 受講に係る費用：23,230円（消費税10%含む）

（講習指定テキスト、eラーニング受講（理解度確認、講師による講義、確認テスト等）、
トライアル課題、事業所内演習等 全てを含む）

（内訳）

- ・受講料 20,350円
- ・講習指定テキスト代 2,750円
- ・取扱手数料 130円

<注意事項>

アセッサー講習受講申し込みの成立（受講費用お支払い）後は、キャンセル及び返金についてはお受けできませんので予めご同意いただいた上で、お申し込みください。

(4) 受講承認（受講申込完了）

事務局にて受講費用のお支払い確認後に、受講承認（受講申込完了）案内と併せて、受講者IDとパスワードに関する案内メールを送付いたします。

4. 講習内容

(1) 講習指定テキストによる学習

講習申込完了後、事業所・施設宛にテキストを送付します。テキスト受領後、テキストによる自主学習を行っていただきます。テキスト学習では、介護キャリア段位制度の概要からアセッサーの役割、評価の方法、具体的な評価項目、OJTの推進方法などについて学びます。

講習指定テキスト学習開始時期（予定）：令和2年12月中旬～

eラーニングは、テキストの内容をご理解いただいていることを前提に構成されておりますので、eラーニング開始までに、テキストの内容をよく読み込み、テキストによる学習を行ってください。

<テキスト章立て>

- 第Ⅰ章 介護キャリア段位制度の概要
- 第Ⅱ章 アセッサーの役割と評価の手順
- 第Ⅲ章 介護キャリア段位制度による「できる（実践的スキル）」の評価
- 第Ⅳ章 介護キャリア段位制度を活用したOJTの推進

<注意事項>

講習指定テキストは、受講料のお支払が確認できた後、お申し込み時にご登録いただいている事業所の住所に11月中旬より発送致します。受講費用のお支払い日より、テキストの到着が受講開始予定より後になる場合があります。

(2) eラーニングによる学習

eラーニングは、講義、テキストにて学習いただいた内容を踏まえた理解度確認問題、介護動画を用いた評価の演習等で構成されています。インターネットに接続できるパソコンからインターネットを通じ、eラーニングを受講していただきます。受講期間内であれば、ご自分のペースで学習を進めることが可能です。

eラーニング受講期間（予定）：令和2年12月23日（水）～令和3年2月10日（水）

<主なカリキュラム（予定）>

- ・介護キャリア段位制度の理解
- ・アセッサーの役割
- ・評価項目の理解
- ・評価法方法の理解
- ・評価の演習
- ・介護キャリア段位制度を活用したOJTの推進

(3) トライアル評価

eラーニングの受講と並行して、所属する事業所・施設の介護職員の方々を対象に、介護現場で実際に、トライアル評価を行います。トライアル評価を通じて、介護スキル評価とは何かを学びます。そして、受講生が行う評価者評価と職員自身の自己評価の差異分析を通じて、評価の客観性について学習します。さらに、今回のトライアル評価はOJTの第一歩として、事業所職員のスキル把握について学ぶ設計としております。

本講習では、実施したトライアル評価結果、及び考察結果につき、レポート提出いただきます。

トライアル評価実施期間（予定）：令和3年1月6日（水）～令和3年2月10日（水）

（4）確認テストの受験

本講習では、アセッサー講習で学習した介護キャリア段位制度の理解、アセッサーの役割の認識、介護キャリア段位制度の評価項目の理解、アセッサーとしての評価の方法等、学習した事項の理解度を確認するテストを受験いただきます。

下記の2日間のいずれかの実施日にて受験してください。

確認テスト受験日（予定）：令和3年2月15日（月）、2月16日（火）のいずれか1日

注意事項

※2日間の内、いずれか一方を受験してください（両日の受験はできません）。

※確認テストはeラーニング上で実施します。実施時間や受験方法は受講申込後にご案内します。

※確認テストは受講者本人が受験してください。不正受験の場合には、資格抹消となります。

5.講習修了要件

（1）修了要件

次の全てを満たした方に講習修了証を交付致します。

- ①所定の期日までにeラーニングのすべてのカリキュラムを受講修了していること。
- ②所定の期日までにトライアル評価を実施し、レポートのファイル提出を終えていること。
- ③確認テストを受験し合格していること。

（2）合否通知

キャリア段位制度は、事業所として取り組んでいただくものであることから、合否についてもご登録いただいている受講者及び管理者の方へメールにてご連絡いたします。

合否通知日（予定）：令和3年2月22日（月）

6.受講にあたっての留意事項

(1) 受講について

- ① 講習受講のお申込みは、介護キャリア段位制度に取り組むことを事業所管理者・責任者から承諾が得られていることを前提としていますので、お申し込みは事業所管理者・責任者を介して行っていただきます。お申し込み前に、あらかじめ事業所管理者・責任者からの承諾の有無を確認してください。
- ② 講習は受講者本人が受講してください（受講者本人以外の方が受講した場合は不正受講として、無効となります）。
- ③ 本講習内容の録音・録画、転用、転載は禁止します。

(2) 受講料のお支払いについて

- ① お申込後、受講費用のご請求の準備が整い次第、事務局よりお支払いに関するご案内メールをお送りします。キャリア段位ホームページの「事業所・施設マイページ」より印刷いただく「請求書」に記載の期日までに、所定の方法にて受講費用をお支払いください。
- ② アセッサー講習受講申し込みの成立（受講費用お支払い）後は、キャンセル及び返金についてはお受けできませんので予めご同意いただいた上で、お申し込みください。

(3) 講習指定テキストについて

- ① 講習指定テキストは、受講料のお支払が確認できた後、お申し込み時にご登録いただいている事業所の住所に11月中旬より発送致します。
- ② 受講費用のお支払い日により、テキストの送付がeラーニング期間中となる場合があります。

(4) eラーニングについて

- ① 受講にあたり、パソコン（ウィンドウズパソコンを強く推奨）及びインターネット接続環境（光回線推奨）が必要となります。事業所・施設・ご自宅などパソコンの設置場所は問いません。
- ② 上記受講期間内にeラーニングを修了していることが講習修了証発行条件の一つとなります。
- ③ 受講者の受講進捗状況については、受講者並びに事業所・施設管理者様のメールアドレス宛に、メールにてご連絡致します。
- ④ eラーニングへのアクセス方法や操作説明は、受講開始前にご登録いただいたメールアドレス宛にご案内を送付致します。

(5) トライアル評価について

- ① トライアル評価は、受講生の他、事業所・施設の介護職員の方にもご自身に関する自己評価を行っていただきます。
- ② トライアル評価票の提出はeラーニング上で行います。トライアル評価で使用する評価票等については「Microsoft Excel」のファイルとなりますので、ご利用のパソコンに「Microsoft Excel」がインストールされている必要があります。
- ③ 上記受講期間中にトライアル評価結果のファイルが提出されていない場合は、修了証の発行は出来ません。

- ④ トライアル評価による学習では、所属する事業所・施設の介護職員に対して評価を实践（経験）していただきます。講習受講前に、あらかじめ事業所・施設内にトライアル評価を実施する旨の連絡・調整を行ってください。

7.講習修了後について

【講習修了後の職務：速やかな内部評価の実施】

- ・ アセッサーの職務は、介護キャリア段位制度を用いた介護職員の OJT を通じて評価と育成を行い、レベル認定者を輩出することです。この講習を修了し、アセッサーとして登録された方は、原則として講習修了後、2か月以内に1名以上の被評価者について、内部評価を開始していただくことが必要になります。
- ・ レベル認定申請を行うにあたっては、入浴介助、食事介助、排泄介助、移乗・移動・体位変換の介護行為の評価を行える環境が必要です。

【レベル4スキルを有することの証明】

- ・ アセッサーは、介護キャリア段位制度において現在4段階あるレベルの最上位である「レベル4」以上のスキルを有する者として設計されています。レベル4認定を未取得の方は、講習修了後、出来るだけ速やかに他アセッサーによる評価を受け、レベル4の認定取得に努めてください。

以上

お問合せ先

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部

eメール：careprofessional@espa.or.jp

介護キャリア段位制度専用 HP：https://careprofessional.org/careproweb/jsp/